

# 令和4年度事業報告書

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

## 事業概要

令和4年度は、糸賀一雄氏の思想を受け継ぎ、次の時代へ確実に伝え、今の時代に求められる福祉の「ひとづくり・意識づくり」を図るとともに、地域社会のあらゆる分野で共生社会づくりの機運を高めるため、滋賀県の「共生社会づくりリーダー等養成事業」および国の「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を受託して実施し、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」、共生社会の基本理念の普及啓発や人材の養成を行った。

また、第24回「糸賀一雄記念賞」および第8回「糸賀一雄記念未来賞」の授与事業を継続実施するとともに、当財団理事による諸活動との共催やブックレット「ほほえむちから」の活用、パネルの展示、企業等関係団体との連協強化や協働による糸賀思想の普及啓発、発信事業、広報誌の発行やホームページの活用による広報事業を実施した。

なお、「糸賀思想の普及・啓発、発信力の強化」「糸賀思想を次代に繋ぐ人づくりの推進」「共生社会実現のための取り組みの推進」「福祉関係多分野との共感、連携の推進」「自主財源の確保と持続的な経営の確立」という5つの中期経営方針を定めた第二次中期経営計画に基づき、財団の基本理念と自主的・主体的な運営を実現するための具体的な取り組みを進めた。

## 1 役員構成

### (1) 役員（令和5年3月31日現在）

評議員	吉武 民樹	川村学園女子大学名誉教授
評議員	秋田 悦雄	(特非) しが障害者就労支援センター理事長
評議員	林 晋	(社福) しがらき会理事長
評議員	前阪 良憲	(社福) 真盛園理事長
理事長	辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構未来ビジョン研究センター客員研究員
副理事長	久保 厚子	(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会会長
副理事長	市川 忠稔	滋賀県健康医療福祉部長
専務理事	木下 雅照	(公財) 糸賀一雄記念財団事務局長
理事	遠藤 六朗	(社福) びわこ学園アドバイザー
理事	大西 孝雄	(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会会長
理事	奥 博	(社福) しがぎん福祉基金監事
理事	奥山 光一	(社福) 滋賀県社会福祉協議会副会長
理事	笠原 吉孝	滋賀県医師協同組合理事長
理事	蒲原 基道	日本社会事業大学専門職大学院客員教授
理事	口分田 政夫	(社福) びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津施設長
理事	野澤 和弘	植草学園大学副学長
監事	城 貴志	(特非) 滋賀県社会就労事業振興センター理事長
監事	菅江 克弘	りそなみらいズ(株)代表取締役社長

## 2 評議員会の開催

評議員会を2回(書面による評議員会を含む)開催し、次の議事が可決承認された。

### (1) 定時評議員会

決議日 令和4年6月7日(火)

決議事項・令和3年度計算書類等の承認を求めることについて

- ・基本財産の取り崩しの承認について
- ・理事の選任について

### (2) 評議員会決議に代わる書面決議

決議日 令和4年7月19日(水)

決議事項・理事の選任について

## 3 理事会の開催

理事会を4回(書面による理事会を含む)開催し、次の議事が可決承認された。

### (1) 令和4年度第1回理事会

決議日 令和4年5月24日(月)

決議事項・令和3年度事業報告および収支決算の承認を求めることについて

- ・令和4年度定時評議員会の招集について
- ・令和4年度表彰事業について
- ・令和4年度受託事業について

### (2) 理事会決議に代わる書面決議

決議日 令和4年7月12日(火)

決議事項・評議員会の招集および決議事項(理事の選任)ならびに決議方法(書面決議)について

### (2) 令和4年度第2回理事会

決議日 令和4年9月9日(金)

決議事項・令和4年度糸賀一雄記念賞・同未来賞の決定について

- ・授賞式について
- ・「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の取組状況
- ・「共生社会づくりリーダー等養成事業」の取組状況

### (3) 令和4年度第3回理事会

決議日 令和5年3月16日(木)

決議事項・令和4年度収支補正予算につき承認を求めることについて

- ・令和5年度事業計画につき承認を求めることについて
- ・令和5年度収支予算につき承認を求めることについて
- ・基本財産の取り崩しにつき承認を求めることについて
- ・法人運営資金の一時借入につき承認を求めることについて

#### 4 表彰関連事業の実施

第24回糸賀一雄記念賞および第8回糸賀一雄記念未来賞の表彰関連事業を次のとおり実施した。

(1) 候補者募集結果

【糸賀一雄記念賞】

・応募者数 8件（内団体 4件）

【糸賀一雄記念未来賞】

・応募者数 5件（内団体 5件）

(2) 選考委員会の開催

開催日 令和4年8月26日（金）

場 所 AP東京八重洲 会議室

選考の結果、次の受賞者が選考された。

【糸賀一雄記念賞】

水流源彦氏（鹿児島県鹿児島市：社会福祉法人ゆうかり 理事長）

【糸賀一雄記念未来賞】

（特非）シアター・アクセシビリティ・ネットワーク

（東京都世田谷区：理事長 廣川麻子）

（特非）みぎわ（奈良県奈良市：理事長 櫻井徳恵）

(3) 授賞式および関連行事の開催

日 時 令和4年11月12日（土）14：00～16：30

場 所 ホテルニューオウミ・あづちの間（近江八幡市）

参加者 52人（ライブ配信 視聴回数：243回）

内 容

- ・理事長挨拶（代理、久保厚子 副理事長）
- ・選考経過説明（大熊由紀子 選考委員会副委員長）
- ・表 彰

【記念賞】

水流源彦氏（鹿児島県鹿児島市：社会福祉法人ゆうかり 理事長）

【記念未来賞】

（特非）シアター・アクセシビリティ・ネットワーク

（東京都世田谷区：理事長 廣川麻子）

（特非）みぎわ（奈良県奈良市：理事長 櫻井徳恵）

- ・受賞者への花束贈呈  
近江学園園生から各受賞者へ花束贈呈

・来賓祝辞

厚生労働大臣

（代理）厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長 津曲 共和 氏

滋賀県知事 （代理）滋賀県副知事 大杉 住子 氏

滋賀県議会議長 岩佐 弘明 氏

- 近江八幡市長 小西 理 氏  
・受賞者スピーチ  
水流源彦 氏  
(特非)シター・アクセビリティ・ネットワーク理事長 廣川麻子 氏  
(特非)みぎわ理事 松原宏樹 氏

## 5 糸賀一雄記念賞第二十一回音楽祭 《糸賀一雄記念賞関連事業》の開催協力

- 日 時 令和4年12月4日(日) 14:00～16:00  
場 所 ひこね市文化プラザ グランドホール(彦根市)  
主 催 社会福祉法人グロー(糸賀一雄記念賞第二十一回音楽祭実行委員会)  
観客数 361人、(オンライン鑑賞数916回)  
内 容 糸賀一雄記念賞の受賞者をお祝いすることを目的に、県内で表現活動に取り組む障害者と関係者によるワークショップグループ3団体および県外からのゲスト1団体が発表した。

## 6 共生社会づくりリーダー等養成事業(県からの受託事業)の実施

あらゆる人が持つ尊厳の大切さを語る糸賀思想を原点とする福祉の心を広めるリーダー等を養成するとともに、情報発信拠点を運営した。

### (1) 共生社会づくりリーダー等養成

人の尊厳を尊重した共生社会づくりを推進するため、経済界も含め社会のあらゆる分野で福祉の心を広めるリーダーを養成した。事業の円滑な運営と効果的な実施に資するため、実行委員会を設置するとともに、社会活動において大きなウエイトを占める経済界でのリーダー養成に重点化して取り組んだ。

#### ① 実行委員会の設置・開催

- 構 成：(社福)滋賀県社会福祉協議会、(社福)グロー、滋賀県中小企業家同友会  
滋賀県(障害福祉課)、糸賀財団  
日 時：令和4年11月7日(月) 14:00～16:00  
場 所：滋賀県福祉用具センター 1階 ミーティングルーム  
内 容：・実行委員会設置の根拠となる要綱の承認  
・企業関係者を対象とした今年度事業、研修プログラムを了承

#### ② ワーキング会議の設置・開催

事務局内にワーキンググループを置き、研修プログラムをはじめ事業計画案の作成にあたった。

- ・4/22 企業関係者との意見交換会
- ・5/17 第1回ワーキング会議
- ・7/11 第2回ワーキング会議
- ・9/7 第3回ワーキング会議
- ・12/12 第4回ワーキング会議

### ③リーダー等養成のための研修会の実施

「福祉の世界に学ぶ！ 多様な人とのはたらきかた」

日 時：令和5年2月20日（月）13:30～16:30

場 所：草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津) 3階 303 会議室

参加者：企業関係者等 12 名、医療・福祉関係観察者 14 名 合計 26 名

内 容：

- ・ 講義 A 「障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から現代に生きる私たちが学ぶべきこと」 講師 大平 眞太郎氏（社会福祉法人グロー）
- ・ 講義 B 「なぜ、ビジネスや企業の現場に福祉的な視点が求められるのか」 講師 近藤 紀章氏（滋賀大学 環境総合研究センター 客員研究員）
- ・ 事例検討・演習 「相談援助の体験を通して社会福祉援助技術を知る」  
進行 大平 眞太郎氏（社会福祉法人グロー）  
事例提供者 川邊 和明氏（㈱アト・プランニング 代表取締役）

### (2) 糸賀関連資料等の展示等

糸賀一雄氏の思想および実践を社会に発信させるため、県立長寿社会福祉センター内展示スペースでの展示を行った。また、次の様な機会をとらえ、パネルや資料の等展示、ブックレットの頒布等を行った。

- ・ 大学での「地域共生社会論」講義【R4. 4. 28(木)／びわこリベリテーション専門職大学】
- ・ 第 24 回糸賀一雄記念賞授賞式【R4. 11. 12(土)／ホテルニューオウミ】
- ・ 近畿地区教育研究(修)所連盟 人権教育部会【R4. 11. 30(水)／県総合教育センター】
- ・ 共生社会フォーラム開催各会場

## 7 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（国からの受託事業）の実施

本事業の実施にあたり実行委員会およびワーキンググループを開催して内容等を検討し、共生社会等に関する基本理念等を広く一般に普及啓発するプログラムと福祉職場や地域社会に向けて普及啓発していく人材の養成研修を組み込んだ共生社会フォーラムを5会場（静岡県静岡市・滋賀県彦根市・広島県広島市・福島県郡山市・佐賀県佐賀市）で、彦根市ではこれまでの研修受講者等の実践報告・交流会も併せて開催した。

### (1) 共生社会フォーラムの実施

#### ①静岡県静岡市

令和4年9月29日・30日

94人参加（一般37人、中堅18人、新任7人、関係者等32人）

#### ②滋賀県彦根市

令和4年11月22日・23日

90人参加（一般22人、中堅9人、学生新任8人、関係者等43人）

#### ③広島県広島市

令和4年12月5日・6日

90人参加（一般35人、中堅12人、新任8人、関係者等35人）

#### ④福島県郡山市

令和4年12月19日・20日

94人参加（一般22人、中堅9人、新任8人、関係者等55人）

⑤佐賀県佐賀市

令和5年1月27日・28日

137人参加（一般58人、中堅20人、学生新任10人、関係者等49人）

(2) 全体フォーラムの実施

令和4年11月22日に滋賀フォーラム開催と併せて実施

実践報告・交流会参加8人

(詳細な実施状況および課題は、別紙のとおりである。)

8 その他

(1) ホームページについて

- ・財団の設立目的、運営組織、事業計画、事業報告、決算報告、記念賞の概要、広報誌、その他資料などをネット上で公開し、賛助会員の募集や財団事業の周知を図った。
- ・国からの受託事業の専用ページを開設し、事業案内、事業実施概要等の周知を行うとともに、参加受付の利便性を図った。

(2) 報道機関への資料提供

- ・第24回糸賀一雄記念賞および第8回糸賀一雄記念未来賞の応募について  
資料提供日：令和4年5月26日
- ・第24回糸賀一雄記念賞および第8回糸賀一雄記念未来賞の受賞者決定  
および授賞式の開催について  
資料提供日：令和4年10月14日

(3) ブックレット（ほほえむちから）の管理状況（令和4年度末）

管 理 状 況

(販売先の内訳)

4年度当初保管数	4,766冊	共生社会フォーラム参加者	11冊
4年度頒布数	58冊	滋賀県	10冊
(内販売数)	(24冊)	個人	3冊
4年度増刷数	0冊		
4年度末保管数	4,708冊	合 計	24冊

(4) 賛助会員の募集状況(年度末推移)

	個人会員	法人会員	会費収入
H29年度	52人	22団体	558,000円
H30年度	65人	26団体	648,000円
R元年度	64人	23団体	696,000円
R2年度	86人	36団体	1,145,500円
R3年度	92人	35団体	1,084,000円
R4年度	91人	32団体	1,079,000円

# 令和4年度 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業 事業実績

主催：厚生労働省

実施：公益財団法人糸賀一雄記念財団

## I 事業の概要

### 1. 事業の目的

本事業は、平成28年(2016年)7月26日に神奈川県「津久井やまゆり園」で発生した事件を踏まえ、厚生労働省において、障害者基本法および障害者総合支援法の共通の目的である「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ため、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念」等について、普及啓発を図ることにより、福祉サービスの質の向上を図ることを目的に実施したものである。

具体的には、研修を通じて障害福祉事業従事者、事業経営者などが共生社会の理念等を改めて学び、それを実践につなげていくことをねらいとして事業を実施した。

### 2. 事業の検討・運営体制

国が設置した実行委員会の事務局を当財団が担い、実行委員により研修カリキュラム、研修資料、受講要件の検討および普及啓発フォーラムに関する検討等が行われた。

また、ワーキンググループ(以下、「WG」という。)を財団内部に設置し、研修カリキュラムの詳細な内容の検討を行った。なお、各フォーラムにおける研修のファシリテーターや助言者はWGメンバーが、その役割を担った。

さらに、各ブロックにおいて、施設・事業所を運営する社会福祉法人等による開催委員会を組織し、地域主体のフォーラムを開催した。

### 3. 活動内容

開催日	内容
令和4年(2022年)5月17日	滋賀県内WG会議
令和4年(2022年)5月20日	厚生労働省企画課・糸賀財団事務局打ち合わせ
令和4年(2022年)6月14日	共生社会フォーラム in 広島 現地事務局打ち合わせ
令和4年(2022年)6月23日	共生社会フォーラム in 福島 財団事務局打ち合わせ
令和4年(2022年)7月2日	共生社会フォーラム in 佐賀 現地事務局打ち合わせ
令和4年(2022年)7月4日	全体フォーラム シンポジスト調整
令和4年(2022年)7月5日	第1回実行委員会(集合およびZoom参加方式) 事業の全体像、研修カリキュラム、受講者要件、研修資料、年間スケジュール等の検討

令和4年(2022年)7月5日	第1回全国WG会議 研修プログラムの改良検討 メンター・助言者・全体進行役の配置調整
令和4年(2022年)7月5日	共生社会フォーラム in 静岡 事務局打ち合わせ 地元メンターの協力について
令和4年(2022年)9月13日	事前研修会(滋賀県大津市)集合およびZoom参加 広島フォーラム・佐賀フォーラムの地元メンターも参加
令和4年(2022年)9月29日 ・30日	共生社会フォーラム in 静岡(静岡県静岡市)
令和4年(2022年)11月22日 ・23日	共生社会フォーラム in 滋賀・全体フォーラム(滋賀県彦根市)
令和4年(2022年)12月5日 ・6日	共生社会フォーラム in 広島(広島県広島市)
令和4年(2022年)12月19日 ・20日	共生社会フォーラム in 福島(福島県郡山市)
令和5年(2023年)1月27日 ・28日	共生社会フォーラム in 佐賀(佐賀県佐賀市)
令和5年(2023年)2月20日	第2回全国WG会議 今年度の実施結果および今後の事業の在り方等の検討
令和5年(2023年)3月20日	第2回実行委員会(持ち回り開催) 事業の成果と課題について



## Ⅱ 「共生社会フォーラム」の開催状況

### 1. 「共生社会フォーラム」の内容

#### ■基本のプログラム

	内 容	対象者	所要時間
一 日 目	表現活動 障害者による舞台表現等 支援者による活動に関する講演	一般参加者 研修参加者	60分
	基調講演 共生社会の実現に向けて先駆的に取り組みを推進する実践者の講演		60分
	映像 NHKスペシャル「ラストメッセージ この子らを世の光に」の視聴		60分
	グループワーク研修① 内面に向き合うワークと語り合い	研修参加者	115分
	i) 聴講プログラム・共生社会について考える	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	二 日 目	グループワーク研修② 多様な意見と向き合う	研修参加者
i) やまゆり園事件についてふりかえる		・福祉支援語り部グループ	
グループワーク研修②		研修参加者	240分
i) やまゆり園事件に関してテキストを活用したグループワーク： ・感情の源泉の整理・「語りかけ」の方法 ・「問いかけ」を考える・「問いかけ」による言語化 ・ディスカッション等		・福祉支援語り部グループ	
ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い		・学生・新任者グループ	
グループワーク研修③	研修参加者	80分	
	i) 実際に語りの場を考えるグループワーク： ・語る相手を想定する・語りの場のコンセプト整理・アクションプラン案の作成		・福祉支援語り部グループ
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	

#### (1) 基本プログラムの概要

一般参加者・研修参加者（福祉支援語り部養成グループ／学生・新任者グループ）は、共通プログラムの「表現活動と支援者講演の視聴」「基調講演の聴講」「映像の視聴」に参加し、研修参加者は、2日間のグループワーク研修に参加した。

#### (2) 基本プログラムの内容

- ①表現活動により、直感的に障害や障害者理解を深める。
- ②基調講演により、やまゆり園事件の受け止め方や先人の思想や言葉を知ることを学び、共生社会を考えるうえでの示唆を受ける。
- ③ラストメッセージの映像により、今につながる福祉の原点を学ぶ。

- ④グループワーク研修では、福祉支援語り部養成グループでは、1日目の午後は、①～③で学んだ共生社会の根幹にある普遍的価値を共有し、2日目に向けて、やまゆり園事件に対する多様な意見に向き合い、2日目の午前から午後にかけて、感情の源泉の整理と問いかけ・語り方を学び、2日目の午後は、現場や地域に働きかけるアクションプランを作成する。
- ⑤学生・新任者グループでは、「生きている意味とは?」「障害とはそもそも何?」「福祉の仕事とは?」といった根源的な問いについて、時間をかけてディスカッションし、日々感じているがなかなか言葉にできていない微妙な感覚や想いを言葉にしていく。

### (3) 福祉支援語り部養成グループの研修プログラムの概要

1 グループ3人～5人にメンター1名を配置し、経験を重ねた者や助言者が複数のグループをサポートしながら進行した。メンターは、WGのメンバーと以前の研修に参加した経験者が参加するとともに、各開催地域の協力法人からの推薦者が加わり研修のけん引役となった。全体の進行は、受託団体が事業を一部再委託したNPO法人とんがるちから研究所のスタッフが主として担当した。

今年度（令和4年度）の福祉支援語り部研修でメンターを担当した18人のうち12人（67%）がこれまでの経験者で、より経験を深め力量を高めて助言者や全体進行役としてステップアップした者もいた。また、今年度（令和4年度）の基本方針である「地域主体のフォーラム開催」の中軸として、各地域で新たにメンターを務めた者は、全21人中6人（33%）となっており、“語り部”活動の担い手の裾野が広がった。

### (4) 新型コロナウイルス感染予防対策の概要

各会場で新型コロナウイルス感染予防対策を講じた。

## 2. 参加状況およびアンケート結果

### (1) 参加者について

283人（一般参加者174人、研修参加（中堅）68人、（学生・新任者）41人）

※運営関係者は、延べ214人参加

[参考：昨年度]

218人（一般参加者138人、研修参加（中堅）52人、（学生・新任者）28人）

※運営関係者は、延べ104人参加

一般参加者は、12都府県から、福祉事業所118人（67.4%）、県・市町村等の官公庁24人（13.7%）、一般・その他33人（18.9%）であった。

[参考：昨年度]

一般参加者は、10都道府県から、福祉事業所80人（58.0%）、県・市町村等の官公庁24人（17.4%）、一般・その他34人（24.6%）など

### (2) 当日アンケート結果（一般参加者・研修参加者）

プログラムの成果を検証するために、当日の参加者にアンケートを実施した。一般参加者および研修参加者とも、共通プログラムに関する時間配分・内容は良い評価であっ

たが、研修参加者のグループワーク研修の時間配分については、セッションAとBで「ちょうどよかった」と70%以上の参加者が回答しているが、セッションCでは、「ちょうどよかった」が約半数となった。

グループワーク研修のプログラム内容に関しては、セッションAとBにおいても90%以上の参加者が「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

### (3) 事後アンケート結果（福祉職従事者）

受講後、職場や地域で研修（問いかけ・語りかけ）等の実施の有無、可能性についてアンケートを行った結果、回答者は、多数の人が「実施済み」、「予定・計画がある」または「意向・希望がある」との回答であった。今年度のアンケートでは、

- ・市自立支援協議会の部会で30名を対象に、「共生社会というものについて考える」というテーマで、「糸賀先生の語録」「やまゆり園事件の資料」を事前に読み、NHKスペシャルを手配したので視聴し、模造紙に「共生社会と考えるコト・モノ」を書き出していくグループワークを行う予定。“答え無し”でいろいろ話すことを目的とする。
- ・職場内の職員（15名、スタッフ2名）を対象に、「いろんな角度から物事を見てみよう！」というテーマの研修を施設内のホールで実施予定。
- ・職場内の職員（参加者20名を2回に分けて）を対象として、「共生社会のあり方について」というテーマの研修を職場活動室で実施予定。
- ・内定者（参加者6名、スタッフ4名）を対象に、内定者研修「地域の一員として」というテーマの研修を行う予定。直近として内定者向けに研修内のいちプログラムとして取り組むが、今後も経験年数や階層別を考慮しながら段階を踏んでつないでいきたい。
- ・地域一般や対人援助職（参加者20名、スタッフ8名）を対象に、「共に生きる〇〇郡へ～相模原障害者殺傷事件を振り返る～」というテーマでの研修を行う予定。
- ・職場内の職員（参加者6名、スタッフ6名）を対象に、「頭の中」というテーマで、事業所内での職員のミーティングで、ワークを行う予定。

などの報告が寄せられており、普及・啓発の取り組みが今後、職場や地域へ広がることが期待される場所である。

### Ⅲ 事業の成果と課題

#### 1. 事業の成果

##### (1) 開催委員会の組織化による地域主体のフォーラム開催

- 初年度（平成 30 年度）は、実施体制が単一であったことから、幾つものフォーラムを同時並行で準備を進めることの困難性をはじめ、参加者募集に十分な時間が掛けられなかったことや事業コストが増嵩したことなどの課題が浮き彫りになった。
- それらの課題への対応として、開催二年度（令和元年度）から、「地域主体のフォーラム開催に向けた実施体制の構築」を目標に掲げ、各ブロックにおいて組織した開催委員会がフォーラムの実施者となり、これらに対して全国的な支援組織（事業受託者）がフォローするという厚みのある実施体制を敷くこととし、今年度（令和 4 年度）もその体制を踏襲した。
- なお、一昨年度（令和 2 年度）以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、広域的な人の移動を前提とするフォーラム開催が難しい状況であった。そのため、開催委員会の組織は、分野や立場を網羅した総合型ではなく、主として、過去のフォーラムでメンターとして開催を支えてきた施設・事業所を運営する法人の職員等で構成される実践型の組織にする形で実施した。今後においても、企画・準備・実施を推進する母体となる開催委員会を各地域で組織することで、地域主体のフォーラムが開催され、事業の一層の普及に結び付くことが期待できる。

##### (2) プログラムの改良

- 初年度（平成 30 年度）に WG と実行委員会での検討を経て構成したプログラム（①表現活動、②基調講演、③ラストメッセージの映像と講演、④グループワーク研修）を基本に今年度（令和 4 年度）も開催した。
  - ④のグループワーク研修で中堅向けでは、①から③のプログラムやテキスト資料を参考にしつつ、独自に開発したワークシートを用いて、多様な見方・解釈がある「共生社会」をテーマに掘り下げ、「わからないこと・もやもやすることを言葉であらわす」、「感情が沸き上がった源泉を言語化する」、「尋ねられると答えに悩む問いを考える」、「答えがない問いに向き合い、語りかけを言語化する」という「自己の内面に向き合う」プログラムとなっている。
  - 研修全体のプログラムは、研修の都度、メンターや全体進行役の意見・感想に基づき、「どのようにして“対話の仕組み”をつくるのか」を命題にしてワークシートの修正や進行の改良を重ねており、昨年度（令和 3 年度）からは、二日目の「語りかけ」を演習するセッションで「語りかけ練習シート」を 3 種類用意した。これは、これまでのグループワークで受講者から提出された特徴的なものから考えていく必要があるという意見を踏まえて改良したものである。今年度（令和 4 年度）は、これまでの受講者やメンターの実例をもとに例題を二つ入れ替えた。
- 一昨年度（令和 2 年度）に新型コロナウイルス感染予防対策として実施した 1 日開催プログラムについては、参加者から「受講決定してから研修当日までの期間が

短く YouTube を見たり、ワークシートを作成する時間が短かったので、日常業務と並行して行うのが大変だった。」「興味深い内容ばかりだが、とにかく資料と映像のボリュームがあり過ぎて、短時間で事前課題を挙げねばならず、じっくり見聞きし、よく考える時間が取れなかったことが非常に残念。(要約)」という意見等があったため、昨年度(令和3年度)と今年度(令和4年度)は、従来の2日開催を基本とした。

### (3) 事業の波及効果

- 一般参加者を対象とした普及啓発と併せて、中堅以上の福祉職従事者や事業経営者を対象として共生社会の基本理念を施設・事業所内、さらには地域で実践し語り広める人を養成するという二つのねらいがあったが、研修受講後に何らかのアクションを起こしたのか、あるいは起こそうとしているのかを確かめるため、毎回、受講後のアンケートを実施している。
- その結果、回答のあった146人(うち107人が昨年度(令和3年度)までの回答)のうち、調査時点で既に42人(うち36人が昨年度(令和3年度)までの回答)が職場や地域で何らかのアクションを起こしていた。また、42人(うち37人が昨年度(令和3年度)までの回答)が具体的な計画がある、53人(うち30人が昨年度(令和3年度)までの回答)が今後取り組む意向があるという回答があった。
- このように、多くの研修受講者が研修の成果を持ち帰って、実地に活かし、あるいは活かそうとしており、事業の波及効果が既に現れていることが確認できた。

### (4) 事業の波及効果を高めるための中核的人材の確認

- 当初、不安と戸惑いがあったメンターも、ブロック別研修を積み重ねるなかで、事業の意味合いを理解し、研修カリキュラムの運用やワークシートの活用手法を着実に身に付けている。
- 今年度(令和4年度)の基本方針である「地域主体のフォーラム開催」の中軸として、各地域でメンターを務めた者は18人であった。そのうち12人(67%)がこれまでの経験者で、より経験を深め力量を高めて助言者や全体進行役としてステップアップした者もいた。また、初めてメンターを務めた者は、6人(33%)となっており、「語り部」活動の担い手の裾野が広がったことが確認された。初めての人も熱意をもってグループワークを進行し、個人のワークにおいても相談・助言役となるメンターとしての役割を果たした。
- 受講者からは、「少人数の研修で、アドバイザーやメンター等も行き届いていた。」「メンターの方を始め、メンバーさんに恵まれた。とても良い研修だった。」「共生社会、一言では伝えきれない奥の深さを知れた。グループの方、メンターのおかげで楽しく参加出来た。」「メンターやアドバイザーの方のおかげで、ゆったりとした気持ちでグループワークに参加できた。」といった感想が寄せられた。
- 今後、これらのメンターが各ブロックにおいて、意欲ある研修受講者や他のメンターとともに、本事業で開発した研修カリキュラムやワークシートを駆使しながら普及啓発の語り部活動を実践する中核的人材になることが期待される。

## 2. 課題と対応策

### (1) 共生社会等に関わる多方面の分野との協働・連携

一般参加者のうち福祉事業所に所属する人が67.8%（昨年度（令和3年度）58.0%、一昨年度（令和2年度）59.5%、開催二年度（令和元年度）59.2%、初年度（平成30年度）70.7%）であったが、研修参加者については、95.6%（昨年度（令和3年度）100.0%、一昨年度（令和2年度）84.4%、開催二年度（令和元年度）90.9%、初年度（平成30年度）97.2%）が福祉事業所に所属していた。比率は、初年度（平成30年度）よりも一般参加者で2.9ポイント低く（昨年度と比べて+9.8ポイント）、研修参加者で1.6ポイント低かった。（昨年度と比べて△4.4ポイント）ただし、今年度（令和4年度）も、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一般参加者数は限定的で、研修は、狭い意味での福祉の枠組みに留まったと言える。

今年度の実践報告・交流会では、「地域にある社会福祉法人として地域づくりというのが大切。地域のことや人のこと等を色々考えていきたい。」という意向が表明され、また、「研修で立てたアクションプランは、今迄の関係者しか参加しなかったような啓発ではなくて、一般市民向けにわかりやすい敷居の低い啓発活動ができたらいいなという内容で、実際に何回か実施した。次に、精神障害の方や発達障害の方に登壇していただき、自分自身のリカバリーストーリーを語ってもらった。そこから発展して視覚障害の方や身体障害の方にも登壇していただいて、「更に住みよい街になる為にはどうしたらいいか」という内容で、年に3~4回行っている。」という報告があった。また、全体フォーラムでは、メンター・助言者経験者のシンポジストから「障害者雇用をきっかけにしながら、企業の方々に共生社会の理念・思想を理解いただけるような取り組みができないか、動き始めている。企業にとってどんなメリットがあるのかと問われることが多いが、何を語っていけるか、企業の方が求めていることにうまくマッチするような伝え方、提供の仕方はどのようなものかを考えている。」という発表があった。

共生社会等の基本理念等の普及啓発の出発点が福祉分野であったとしても、共生社会に関わるのは、生きづらさのある方々に関わる様々な分野であり、福祉分野以外の分野にまで共生社会の基本理念が共通のものとして浸透することが肝要である。

### (2) 開催地域の拡大

これまで、ブロック内の幅広い関係者で構成された開催委員会を組織化した地域においては、その組織に対して国・事業受託団体が一定の関わりを持つことにより、地域主体のフォーラムが展開されることが期待できたが、一昨年度（令和2年度）以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、その流れは一時停滞を余儀なくされた。

今後は、感染拡大の収束状況やWithコロナの研修形態を見極めつつ、実績のある地域を中心にした開催だけでなく、ブロック内の他地域においても、既存の開催委員会のネットワークの活用や新たな実施体制の構築などにより、共生社会フォーラムを開催できる機会を増やし普及啓発のスピードを速めていく必要がある。

なお、開催二年度（令和元年度）の実行委員会で「開催地域や開催実行委員会の役

割について標準化するべき」、「開催委員会へ再委託する予算が限られており、経費の内容を検討すべき」という趣旨の提案を受けており、今年度（令和4）も開催委員会の役割の明確化と標準経費の設定を行い、各地域の協力法人とも収支バランスを前提に開催協議を行っており、今後も継続的に行う必要がある。

### (3) 研修プログラムの改良

参加者から一昨年度（令和2年度）に「これから取り組む内容について説明や進行が主催者本位だった。具体的でわかりやすい指示やポイントの復唱は、より大切にしてほしい。」、「説明が早くて要点をつかみ損ねることが多くあり、追いつかなくなってしまう。」といった意見があり、昨年度（令和3年度）も「時間が限られているため適切な配分だと思うが、もう少し意見交換の時間が欲しかった。」「問いについて精査しないで事例検討やクレーム対応になってしまおうと感じた。ディスカッションを深める際にメンターの方の協力がもう少し欲しかった。」という感想があったことから、プログラムの改良に反映し、進行上も配慮しているが、引き続き、福祉支援語り部研修プログラムの改良や運営方法の改善について検討し、実施する必要がある。

### (4) 研修受講者のモチベーションの維持・向上

研修受講者の多くが受講後、各自の職場や地域で何らかのアクションを起こしたか、今後起こす意向ありというアンケート結果であったが、多忙な日常業務に埋没して継続が難しい状況に置かれていたり、一緒に取り組む仲間がおらず職場や地域で孤立している等、アクションを起こしにくい環境にあるという報告も届いている。そのような状況であっても、研修受講者が継続的にアクションを起こせるよう、その実践をフォローし、モチベーションを維持・向上するための実践報告会や交流会などの機会があることが求められる。

そのことから、開催二年度（令和元年度）に全体フォーラムのプログラムの一つとして交流集会（ミニシンポジウムとフリーな情報交換会）を開催し、一昨年度（令和2年度）以降、今年度（令和4年度）も、全体フォーラムのプログラムに全国各地で実践している受講経験者やメンターが集う「実践報告・交流会」をプログラムに加えて開催した。いずれもWEB開催となったが、時間や移動の制約が少なく感染予防の観点や参加のしやすさではプラス面を感じる一方、一体感や手ごたえ感の物足りなさ、人となりを知る機会の面ではマイナス面もあると感じられたことから、より良い開催方法を検討する必要がある。

### (5) メンターの“語り部”活動への支援

福祉支援語り部としての実践者は、意識の高い研修受講者に可能性があるばかりではなく、メンターとして参加したメンバーに大いに期待できることが、今年度（令和4年度）の研修でも確認できた。

しかし、メンター自身が、“語り部”として社会活動に踏み出すことができるためには、自身の自覚のみでは難しく、共生社会フォーラムを経験した者同志の繋がりを維持・強化する必要があるため、力量を高め合うための情報共有基盤の整備や、共生

社会フォーラムに継続して参画できるための配慮、語り部活動の意欲が高まる交流会の定例開催など、各人による主体的な活動への支援があることが望ましい。

#### (6) 開催時期の適切な設定

開催二年度（令和元年度）は、共生社会フォーラムのスタートが8月で、2月までに月1回～2回のペースでの開催となったため、応募受付が錯綜するなど事務的に混乱したことから、「円滑なフォーラムの開催のために、月1回以下のペースで開催する」という対応策を提示し、一昨年度（令和2年度）は、遅くとも6月にはフォーラムをスタートできるよう各種の準備を始める予定であった。しかしながら新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、結果として9月下旬のスタートとなり、さらには10月に4会場でのミニフォーラムの開催が集中し、受付等の混乱や受講者決定の遅れ、事前学習期間の短さなど多くの不都合が認められた。昨年度（令和3年度）以降は、感染拡大の状況を踏まえて、早い時期からWGを立ち上げ、開催時期の検討、受講者等から指摘のあった研修プログラムや運営方法の改良、地元協力法人との協議、開催委員会の開催調整などに取り組んだ結果、当初計画では、より適切な開催時期の設定ができた。

今後とも、新型コロナウイルス感染に関して、拡大状況や感染法上の位置づけの見直しの動向等を考慮しつつ、適切な開催時期の設定が望まれる。

## IV 今後の事業のあり方について

---

国と民間法人・組織の役割と機能を段階的に見直し、普及啓発を広めていく。

### i. 初年度の実施体制（平成30年度、実施済み）

- ・国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が事務局を担い、WGメンバー、地元法人などの協力を得て事業実施
  - ①研修プログラムの開発
  - ②研修ツール（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）の開発
  - ③地域フォーラムと全体フォーラムの開催

### ii. 二か年目～五か年目の実施体制（令和元年度～令和4年度実施済み）

- ・引き続き、国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が支援組織の事務局を担い、地域の実施組織に業務を一部委託
  - ①多分野との協働・連携の試行（大学との連携）
  - ②地域主導の基盤づくり（開催委員会の組織化）
  - ③研修受講者の活動支援（事後フォロー：実践報告・交流機会の提供）
  - ④メンターの活動支援（事前研修の開催・交流機会の提供）
  - ⑤研修プログラムの充実
  - ⑥研修ツールの改良（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）
  - ⑦地域フォーラムと全体フォーラムの開催



### iii. 五か年目以降の実施体制案

- ・引き続き、国が普及啓発事業の主体となり、民間法人へ事業を一部委託
- ・受託法人が支援組織の事務局を担い、地域の実施組織に業務を一部委託
  - ①多分野との協働・連携による展開（経済界、教育等との連携）
  - ②地域主導の展開（地域主体を応援または共催するフォーラムの開催）
  - ③研修受講者の活動支援（実践報告・交流機会の提供 等）
  - ④メンターの活動支援（事前研修の開催・専用 WEB サイトによる情報共有 等）
  - ⑤研修プログラムの充実・改良
  - ⑥研修ツールの改良（研修テキスト・テキスト資料・ワークシート）
  - ⑦全体フォーラムの改良

### iv. 将来的な実施体制

- ・自治体および民間法人・組織が普及啓発事業の主体となり、国が一定支援
  - ①研修の制度化の調査・研究
  - ②多分野との協働・連携の確立
  - ③研修受講者およびメンターの活動支援
  - ④研修プログラムおよび研修ツールの改良・開発
  - ⑤地域主体のフォーラム開催への間接的支援（情報提供 等）
  - ⑥全体フォーラムの開催